

MATSUMOTO CITY
MUSEUM
OF ART

松本市美術館 年報 令和3年度

ANNUAL REPORT 2021

[目次]

1	基本方針	004
2	改修工事	
	大規模改修事業	006
3	展覧会	
	企画展覧会	012
4	資料	
4-1	収蔵作品一覧	020
4-2	資料の管理	021
4-3	資料の保存・修復	022
4-4	貸出作品	023
5	教育普及	
5-1	教育普及事業	026
5-2	美術情報図書室	029
5-3	友の会	030
6	広報・出版	
6-1	刊行物	032
6-2	デザイン業務プロポーザル	034
7	開館状況・観覧者数一覧	036
8	松本市美術館の概要	
8-1	沿革	038
8-2	施設	039
8-3	関係委員・職員名簿	041
8-4	関係例規	042

凡例

- ・本文中の制作年は、原則として西暦表記で統一している。
- ・作品寸法は、特別な表記がない場合、平面作品は縦×横、立体作品は高さ×幅×奥行きである。
- ・文中敬称略、順不同。

基本方針

美術館がめざす目標

美術館は市民の芸術文化の振興をはかり、市民憲章に標榜する文化の香り高い豊かな市民生活に資するため、より広い世界の美術・文化を紹介し、新たな美術を育む創造の母胎となることをめざします。

基本的な性格

市民が心をひらく学びの森として、地域に根ざす総合美術館とします。

美術館がめざす四つの柱

美術館は次の四つの柱を基本として構成されています。

鑑賞の場—美術館の根幹的な目的である美術資料の鑑賞に適した展示環境を創出します。

表現の場—美術館のもう一つの顔。先人が培った郷土の美術遺産の顕彰と未来への発展を展望する美術遺産の創成を支えます。

学習の場—「学びの森をめざして」は、本市の生涯学習を推進する市民の合言葉。美術館は芸術分野の学習拠点としてその役割を担います。

交流の場—美術館は鑑賞・表現・学習の場であるとともに市内外、国内外との国際交流を担う場としてグローバルな役割を果たします。

総合的な視野に立って

国宝松本城、国宝旧開智学校校舎を始めとする豊かな文化遺産と北アルプス、美ヶ原高原など恵まれた自然環境を因子として地域に根ざす美術・音楽・演劇など広い視野に立って総合芸術の振興を図ります。



松本市美術館のシンボルマークとロゴデザインについて

田中一光 (1930 - 2002年)

日本を代表する山岳都市松本市に新しく出来たこの美術館は美しく雄大な北アルプスの山々 (Mountains) を背景にしています。また深い緑に包まれた自然との調和を考え合わせた市民に開かれた美術館 (Museum) です。

大きな屋根のような M (Mountain) と、しっかりと伝統に根ざした M (Museum) の二つの M をモチーフに力強くシンボリックにデザインしました。

大規模改修事業

松本市美術館は「市民が心をひらく学びの森として、地域に根ざす総合美術館」を目標に2002年4月21日に開館して以来、松本市の文化芸術活動の推進に大きな役割を担ってきた。

その後、開館から十数年を経過し、建物や設備機器の経年劣化により、作品の展示・保存に即した温湿度管理や照明の調節等が困難になってきたため、美術館としての機能を維持するとともに、来館者が快適に過ごせる環境を提供していくために、設備改修や機能回復が必要となった。

そこで、2022年の開館20周年に向け、前年の2021年4月から約1年間休館し大規模改修を行った。

1 主な改修

(1) 主体工事

各展示室、貸室、共用部、外構等の機能回復（展示ケース改修、床・壁補修など）

(2) 電気設備工事

受変電設備の更新、照明設備のLED化、調光システムの更新、展示室ライティングダクト・スポットライトの更新、監視カメラ等の更新、映像音響機器の更新

(3) 機械設備工事

空調設備の更新（モーターINV化による省エネ化、収蔵庫空調二重化による信頼性向上など）、給排水設備の更新（節水型器具の採用など）

(4) 利用者の利便性向上にかかるもの

受付まわりの動線変更・デジタルサイネージの設置、ロッカー室の拡充、赤ちゃん休憩室の新設、トイレの全面洋式化、図書室スペースの見直し、サインの更新

2 総事業費

※決算額

年 度	事業内容	事業費 (千円)
2018	・基本調査	6,156
2019	・基本設計	10,230
2020	・実施設計	14,740
2021	・主体工事 株式会社アスピー	572,000
	・電気設備工事 西電設工事株式会社 株式会社須澤電気商会	484,000
	・機械設備工事 須賀工業株式会社 株式会社大和ホーム工業	792,000
	・監理 株式会社宮本忠長建築設計事務所	17,600
	・その他（駐車場補修工事、備品購入等）	9,398
合 計		1,906,124

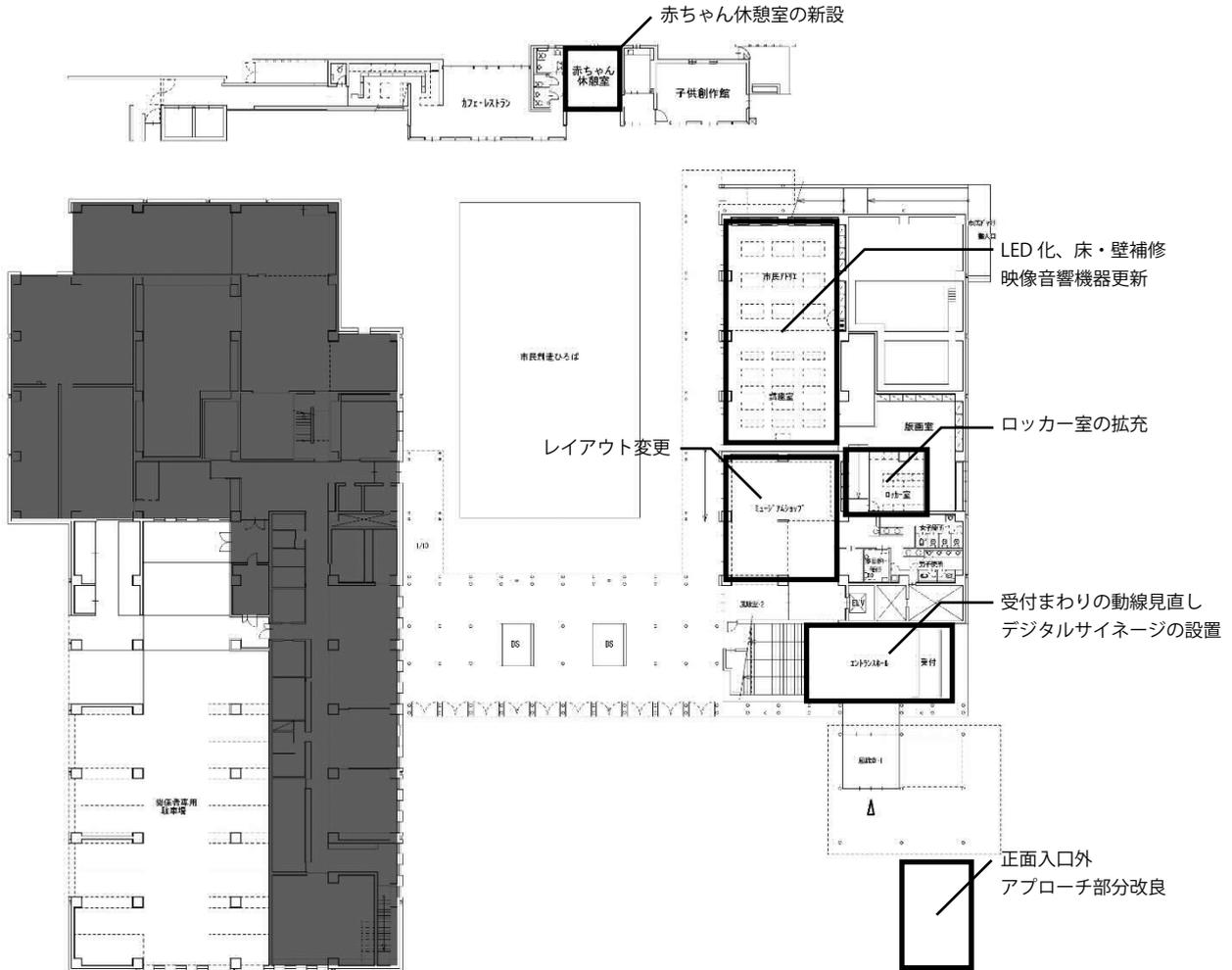
3 リニューアルオープン

2022年4月21日（木）

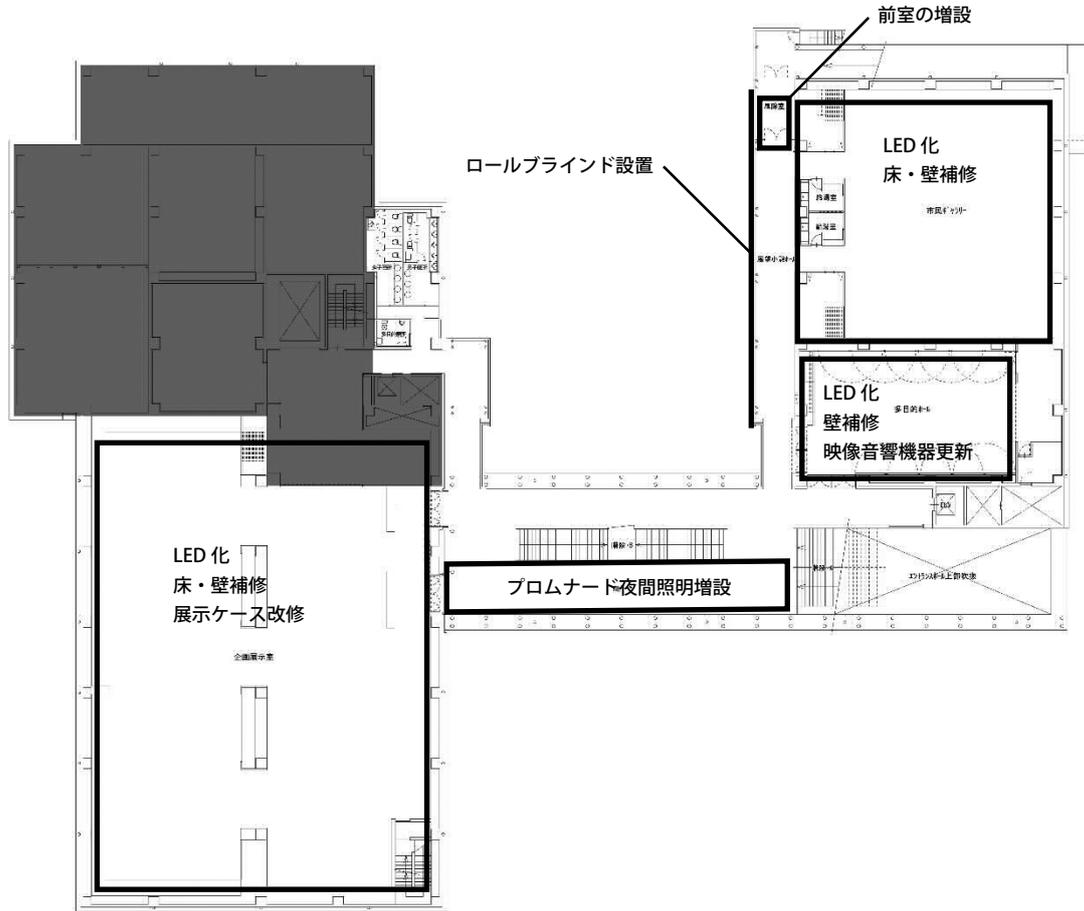
4 その他

- (1) 受付・ミュージアムショップにセミセルフレジを導入するとともにキャッシュレス決済も可能になった。
- (2) 企画展でオンラインチケットを導入。（美術館HPから購入）
- (3) カフェ・レストランは入居者が変わり「shokudo & café yum yum」として新たにオープンした。

1F



2F



改修後の館内の様子

◎エントランス



スムーズなお客様対応ができるよう受付のレイアウトを変更し、わかりやすい情報発信ができるようデジタルサイネージを新設

◎企画展示室



照明設備のLED化と調光システム等の更新により、効果的な展示空間の演出が可能に

◎赤ちゃん休憩室



子育て世代にもやさしい施設として授乳スペースとおむつ替えスペースを設置

◎ロッカー室



ロッカー数を増やすとともに、大きい荷物も預けることができる大型ロッカーも配置

◎アトライブラリー



コンパクトでより利用しやすいレイアウトに変更

◎オープンギャラリー



彫刻作品などの展示のほか、交流など多目的に活用できるスペースを新設



■会期

第1期:2021年7月3日(土)～8月29日(日)
 第2期:9月2日(木)～10月26日(火)
 第3期:10月30日(土)～12月26日(日)
 第4期:2022年1月2日(日)～2月28日(月)

■会場

松本PARCO 6階、屋上

■入場者

第1期:9,196人
 第2期:7,133人
 第3期:6,824人
 第4期:5,358人
 計28,511人(1日平均142人)

■主催

松本まちなかアートプロジェクト2021実行委員会
 (松本市、松本商工会議所、松本商店街連盟、松本観光コンベンション協会、松本クラフト推進協会、信濃毎日新聞社、長野朝日放送)

■協力

松本パルコ

■担当学芸員

澁田見 彰、武藤 美紀、稲村 純子

設備等の改修工事のため、松本市美術館は約1年間の休館をすることになったが、トリップアドバイザー®による「日本人に人気の美術館・博物館2020」美術館部門で日本全国第4位にランキングされるなど、松本市における美術館の存在は20年の間で大きく変化していた。それを踏まえて、市民や観光客が美術に触れる機会を途切れさせないこと、また市街地をアートで活性化させる事業として「松本まちなかアートプロジェクト2021」が発足。その事業の中心に位置付けたのが「パルコde美術館」である。松本パルコの6階フロアを借り切る形で新たに展示会場を設営し、現存作家を中心に、草間彌生以外は40代の作家で構成。会期を4期に分け、A～Fの6つの部屋と屋上で、絵画・彫刻・写真、インスタレーション等といった多様なジャンルから、松本平にゆかりの深い作家12人を選出し紹介した。

前年から続いた感染症の拡大により、大規模な入場者数を獲得することは難しかった。一方で、松本市美術館ではなかなか紹介するに至らなかった40代以下の現代作家たちの作風はパルコという場所柄にも合い、また一部を除いて写真撮影可能だったこともあって、多くの人が作品との出会いを楽しんでいた。入場料500円というワンコイン制も幅広い世代が気軽に美術を楽しめる機会の創出に繋がった。とくに屋上に設置した千田泰広の作品は無料で鑑賞できるとあって、一日のうちに何度も足を運ぶリピーターの姿も見られた。

フロアの一画にはミュージアムショップを設け、現代作家たちのオリジナル商品やアートグッズを多数取り扱い、美術鑑賞の余韻に浸る一助となった。また、パルコde美術館の観覧券を松本パルコのテナントや市街地等の店舗に持参すると特典が受けられる事業も合わせて展開した。



■関連行事

- (1) 佐藤大史 アーティストトーク「地球に生きる
アラスカ写真紀行」

日時：8月19日(木)午後2時～3時30分

講師：佐藤大史(写真家)

会場：中央公民館(Mウイング)6階ホール

料金：無料

参加者数：61人

- (2) 子ども育成事業「アーティストが学校にやっ
てきた」

日時：10月22日(金)午前9時50分～11時
45分

講師：佐藤大史(写真家)

会場：会田中学校

対象：会田中学校3年生

料金：無料

参加者数：23人

- (3) バルコde美術館トークイベント

日時：12月18日(土)午後2時～3時30分

講師：大曾根俊輔×飯沼英樹×小川稔松本
市美術館館長

会場：中央公民館(Mウイング)会議室3-1・
3-2

料金：無料

参加者数：43人

■印刷物

ポスター B2判(カラー)、2,000部

チラシ A4判(両面カラー)、30,000部(ほかに学校配布用25,000部)／B6判(両面カラー)、20,000部



[出品リスト]

■ A室

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	大曽根俊輔	ブラジルバクカルロス	2009	木心乾漆、アクリル彩色/漆、麻布、松、瑪瑙	44.5 × 33.5 × 24.5		全期間
2	大曽根俊輔	ミニブタブーちゃん	2012	脱活乾漆/漆、色漆、麻布、松、瑪瑙、水晶、金箔	36.0 × 53.0 × 24.5		全期間
3	大曽根俊輔	マナティー ボク	2014	脱活乾漆/漆、色漆、麻布、松、楠、ガラス、磁石	53.0 × 46.0 × 230.0		全期間
4	大曽根俊輔	アルダブラゾウガメアップルさん	2017	脱活乾漆/漆、色漆、麻布、松、杉、ガラス玉	46.0 × 53.0 × 94.0		全期間
5	大曽根俊輔	コウテイペンギン①	2018	脱活乾漆/漆、色漆、麻布、朴	107.5 × 47.0 × 57.0		全期間
6	大曽根俊輔	コウテイペンギン②	2018	脱活乾漆/漆、色漆、麻布、朴	107.5 × 47.0 × 57.0		全期間
7	大曽根俊輔	ホルスタイン黒光さん(立)	2019	木芯乾漆/漆、色漆、麻布、胡桃、榧、麻布、瑪瑙	32.7 × 53.5 × 18.3		全期間
8	大曽根俊輔	黒蝶尾 (3 匹)	2019	脱活乾漆/漆、麻布、黒箔、紙ほか	17.0 × 29.5 × 26.5		全期間
9	大曽根俊輔	ホルスタイン黒光さん(座)	2019	木芯乾漆/漆、色漆、麻布、胡桃、榧、麻布、瑪瑙	10.6 × 32.6 × 18.0		全期間
10	大曽根俊輔	麒麟ガンバ	2020	木芯乾漆/漆、色漆、胡桃、麻布、ガラス玉	35.0 × 25.0 × 35.0		全期間
11	大曽根俊輔	アマガエル(5 匹)	2020	脱活乾漆/漆、色漆、麻布、紙	4.5 × 3.8 × 6.5		全期間
12	大曽根俊輔	ジャイアントパンダ	2020	脱活乾漆/漆、色漆、麻布、紙	10.0 × 9.0 × 14.5		全期間
13	大曽根俊輔	アンデスコンドルドルチェ・アンアン	2021	脱活乾漆/漆、色漆、麻布、松、コハル	34.5 × 20.0 × 49.0		全期間
14	大曽根俊輔	大山椒魚	2021	木心乾漆/漆、色漆、麻布、桜、ガラス	12.5 × 30.0 × 62.0		全期間
15	大曽根俊輔	カバつぐみ	2019	脱活乾漆/漆、麻布、檜、ラワン材	15.0 × 82.4 × 173.5		第 3 期、第 4 期
16	大曽根俊輔	ホッキョクグマ	2019	脱活乾漆/漆、麻布	2.5 × 6.6 × 9.6		第 3 期、第 4 期
17	大曽根俊輔	アデリーペンギン(6 羽)	2021	脱活乾漆/漆、麻布、ガラス玉、檜、杉	44.0 × 25.0 × 29.0		第 3 期、第 4 期
18	大曽根俊輔	ペンギンの群れモビール(吊り)	2021	脱活乾漆/漆、麻布、真鍮、ステンレスワイヤー	200.0 × 200.0 × 200.0		第 3 期、第 4 期

■ B室

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	飯沼英樹	Satine	2008	クスノキ	79.0 × 25.0 × 28.0		全期間
2	飯沼英樹	Tova	2008	クスノキ	83.0 × 19.0 × 17.0		全期間
3	飯沼英樹	Adriana	2014	ケヤキ	73.0 × 38.0 × 25.0		全期間
4	飯沼英樹	Matilda	2014	ケヤキ	71.0 × .040 × 26.0		全期間
5	飯沼英樹	Andechs	2016	ナラ	137.0 × 66.0 × 75.0	松本市美術館	全期間
6	飯沼英樹	Oberbayern	2016	ナラ	99.0 × 80.0 × 60.0	松本市美術館	全期間
7	飯沼英樹	Rottenbuch	2016	ナラ	125.0 × 56.0 × 44.0	松本市美術館	全期間
8	飯沼英樹	Integrity	2017	オリーブ	12.0 × 4.0 × 4.0		全期間
9	飯沼英樹	Riipus	2017	ヒノキ	62.0 × 17.0 × 16.0		全期間
10	飯沼英樹	Tailor	2017	オリーブ	13.0 × 4.0 × 6.0		全期間
11	飯沼英樹	Folklore	2018	ヒノキ	53.0 × 16.0 × 17.0		全期間
12	飯沼英樹	Avant garde	2019	エノキ	61.0 × 28.0 × 30.0		全期間
13	飯沼英樹	Country	2019	ヒノキ	73.0 × 27.0 × 13.0		全期間
14	飯沼英樹	Entent	2020	オリーブ	14.0 × 5.0 × 5.0		全期間
15	飯沼英樹	Lken	2020	オリーブ	13.0 × 4.0 × 4.0		全期間
16	飯沼英樹	Notre coeur	2020	ヒノキ	71.0 × 27.0 × 15.0		全期間
17	飯沼英樹	Uriuri	2020	クスノキ	17.0 × 4.0 × 5.0		全期間
18	飯沼英樹	Graffiti black	2020	ブナ	55.0 × 18.0 × 21.0		全期間
19	飯沼英樹	Tinatabi	2020	アカシア	65.0 × 20.0 × 18.0		全期間
20	飯沼英樹	TSJ	2020	ニレ	72.0 × 18.0 × 13.0		全期間
21	飯沼英樹	Waco	2020	ヒノキ	70.0 × 20.0 × 13.0		全期間
22	飯沼英樹	Comfy	2021	ムク	39.0 × 25.0 × 10.0		全期間
23	飯沼英樹	Country	2021	ムク	83.0 × 30.0 × 15.0		全期間
24	飯沼英樹	Classics	2021	ムク	65.0 × 30.0 × 15.0		全期間
25	飯沼英樹	Impostor	2021	ムク	65.0 × 30.0 × 15.0		全期間
26	飯沼英樹	Lol	2021	ニレ	41.0 × 20.0 × 11.0		全期間
27	飯沼英樹	Melissa	2021	ムク	69.0 × 39.0 × 16.0		全期間

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
28	飯沼英樹	Novellas	2021	エノキ	62.0 × 24.0 × 12.0		全期間
29	飯沼英樹	Phygital	2021	ムク	39.0 × 26.0 × 14.0		全期間
30	飯沼英樹	Sweeping	2021	ムク	39.0 × 25.0 × 14.0		全期間
31	飯沼英樹	Vandalism	2021	ムク	65.0 × 32.0 × 13.0		全期間
32	飯沼英樹	Vie Parallele	2021	エノキ	85.0 × 41.0 × 18.0		全期間

■ C室

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	草間彌生	天国への梯子	2012	ミクストメディア	383.0、φ150.0	松本市美術館	全期間
2	草間彌生	大いなる巨大な南瓜	2017	ミクストメディア	245.0、φ260.0	松本市美術館	全期間

■ D室

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	須藤康花	花火	2003	油彩・画布	73.0 × 91.0	康花美術館	第1期
2	須藤康花	悪夢	2003頃	銅板・紙	45.0 × 65.0	康花美術館	第1期
3	須藤康花	悪夢	2005頃	銅板・紙	45.0 × 65.0	康花美術館	第1期
4	須藤康花	食1	2005頃	油彩・画布	53.0 × 65.0	康花美術館	第1期
5	須藤康花	昇華	2005頃	銅板・紙	45.0 × 65.0	康花美術館	第1期
6	須藤康花	彼方	2005頃	銅板・紙	44.0 × 98.5	康花美術館	第1期
7	須藤康花	光の記憶	2006	銅板・紙	65.0 × 115.0	康花美術館	第1期
8	須藤康花	静火	2006	銅板・紙	45.0 × 110.0	康花美術館	第1期
9	須藤康花	輪廻	2006	銅板・紙	45.0 × 99.5	康花美術館	第1期
10	須藤康花	畑から見た秋	2006	水彩・紙	19.0 × 26.0	康花美術館	第1期
11	須藤康花	郷愁	2006頃	水彩・紙	40.0 × 60.0	康花美術館	第1期
12	須藤康花	崩壊前夜	2006頃	銅板・紙	67.0 × 101.5	康花美術館	第1期
13	須藤康花	闇歌	2006頃	銅板・紙	45.0 × 110.0	康花美術館	第1期
14	須藤康花	抱懐	2007頃	銅板・紙	45.0 × 99.0	康花美術館	第1期
15	須藤康花	流転	2008頃	銅板・紙	72.0 × 109.0	康花美術館	第1期

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	矢島史織	Monster #16	2019	紙本彩色	162.1 × 193.9		第2期
2	矢島史織	Stillness	2021	紙本彩色 雲肌麻紙、膠、墨、岩絵具	130.3 × 193.9		第2期
3	矢島史織	Wavelength	2021	紙本彩色 雲肌麻紙、膠、墨、岩絵具	130.3 × 193.9		第2期
4	矢島史織	白い風	2021	紙本彩色 雲肌麻紙、膠、墨、岩絵具	65.2 × 65.2		第2期
5	矢島史織	Monster #21	2021	紙本彩色 雲肌麻紙、膠、墨、岩絵具	φ90.0		第2期
6	矢島史織	Monster #20	2021	紙本彩色 雲肌麻紙、膠、墨、岩絵具	φ90.0		第2期
7	矢島史織	光の中の永遠	2021	紙本彩色 雲肌麻紙、膠、墨、岩絵具	180.0 × 360.0 (パネル4枚組)		第2期

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #01	2013	インクジェットプリント	100.0 × 150.0		第3期、第4期
2	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #02	2013	インクジェットプリント	100.0 × 150.0		第3期、第4期
3	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #06	2013	インクジェットプリント	55.0 × 82.5		第3期、第4期
4	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #04	2014	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
5	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #05	2014	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
6	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #08	2014	インクジェットプリント	55.0 × 82.5		第3期、第4期
7	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #15	2014	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
8	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #03	2015	インクジェットプリント	55.0 × 82.5		第3期、第4期
9	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #07	2015	インクジェットプリント	55.0 × 82.5		第3期、第4期
10	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #09	2015	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
11	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #10	2015	インクジェットプリント	55.0 × 82.5		第3期、第4期
12	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #11	2015	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
13	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #12	2015	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
14	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #13	2015	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
15	磯部昭子	Untitled, from the series of DINNER #14	2015	インクジェットプリント	55.0 × 82.5		第3期、第4期

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
16	磯部昭子	Untitled, from the series of ALTER EGO #01	2019	インクジェットプリント	45.6 × 36.6		第3期、第4期
17	磯部昭子	Untitled, from the series of ALTER EGO #02	2018	インクジェットプリント	45.6 × 36.6		第3期、第4期
18	磯部昭子	Untitled, from the series of ALTER EGO #03	2018	インクジェットプリント	45.6 × 36.6		第3期、第4期
19	磯部昭子	Untitled, from the series of ALTER EGO #04	2018	インクジェットプリント	45.6 × 36.6		第3期、第4期
20	磯部昭子	Untitled, from the series of ALTER EGO #05	2018	インクジェットプリント	45.6 × 36.6		第3期、第4期
21	磯部昭子	Untitled, from the series of ALTER EGO #06	2019	インクジェットプリント	45.6 × 36.6		第3期、第4期
22	磯部昭子	Untitled, from the series of ALTER EGO #07	2018	インクジェットプリント	45.6 × 36.6		第3期、第4期
23	磯部昭子	Untitled, #01 Yumi Adachi Pinkhair	2020	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
24	磯部昭子	Untitled, #01 Yumi Adachi Pinkhair	2020	インクジェットプリント	150.0 × 225.0		第3期、第4期
25	磯部昭子	Untitled, #02 Aoi Yamada Vegetables	2021	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
26	磯部昭子	Untitled, #03 Aoi Yamada Vegetables	2021	インクジェットプリント	150.0 × 225.0		第3期、第4期
27	磯部昭子	Untitled, #04 Yuko Nagata Red Bodysuit	2019	インクジェットプリント	55.0 × 36.7		第3期、第4期
28	磯部昭子	Untitled, #05 Yuko Nagata Red Bodysuit	2021	インクジェットプリント	100.0 × 150.0		第3期、第4期
29	磯部昭子	Untitled, #06 Yuko Nagata Mountain	2021	インクジェットプリント	100.0 × 150.0		第3期、第4期
30	磯部昭子	小物類(60点)					第3期、第4期

■ E室

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	佐藤大史	ALASKA-PARCO 編 - (23点)	2021	インクジェットプリント	パネル		第1期、第2期
2	佐藤大史	ALASKA-PARCO 編 - (組写真、1点)	2021	インクジェットプリント	パネル		第1期、第2期
3	佐藤大史	ALASKA-PARCO 編 - (オーロラ、4点)	2021	ピュア W プrint	光源付きケース		第1期、第2期

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	小林努	巡礼 一永遠の旅に翼はいるのかー	2018	墨、岩絵具、箔、旧作品、ハトム、寒冷紗、銅線、紙紐、クレヨン等・土佐麻紙、キャンバス	215.0 × 500.0		第3期
2	小林努	幻影岩山図	2019	墨、岩絵具・土佐麻紙	116.7 × 72.7		第3期
3	小林努	機械都市山水図	2020	墨、岩絵具、胡粉ジェッソ、色鉛筆・土佐麻紙	72.7 × 91.0		第3期
4	小林努	one-day drawing 2019-2021	2019-2021	ペン、修正液、色鉛筆・古紙	—		第3期
5	小林努	堰堤都市山水図	2021	墨、岩絵具、胡粉ジェッソ、色鉛筆・土佐麻紙	162.0 × 130.0		第3期
6	小林努	電柱山水図	2021	墨、岩絵具、胡粉ジェッソ、色鉛筆・土佐麻紙	91.0 × 116.7		第3期

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	伊藤三園	巢立ちの背中	2016	水性木版切り絵	79.5 × 39.5		第4期
2	伊藤三園	巡る季節	2017	切り絵	65.0 × 45.0		第4期
3	伊藤三園	つかの間の夢	2018	水性木版	91.0 × 90.5		第4期
4	伊藤三園	育むいのち	2018	水性木版切り絵	80.5 × 48.0		第4期
5	伊藤三園	鹿花妻	2019	切り絵	20.0 × 20.0		第4期
6	伊藤三園	あじさいの家	2020	切り絵	19.0 × 14.0		第4期
7	伊藤三園	今日はどこ行く?	2020	切り絵	19.0 × 14.0		第4期
8	伊藤三園	君からの手紙	2020	切り絵	19.0 × 14.0		第4期
9	伊藤三園	Last role	2020	切り絵	20.0 × 21.5		第4期
10	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
11	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
12	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
13	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
14	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
15	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
16	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
17	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
18	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
19	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
20	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
21	伊藤三園	十二月栄枯花鳥図	2021	切り絵	50.0 × 25.0		第4期
22	伊藤三園	紡ぐ想い	2021	切り絵	72.8 × 51.5		第4期
23	伊藤三園	紡ぐ想い	2021	切り絵	72.8 × 51.5		第4期

■ F室

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	中嶋明希	かおをあわせる	2015	鉄	45.0 × 45.0 × 20.0		第1期
2	中嶋明希	あしをのぼす	2016	鉄	85.0 × 95.0 × 15.5		第1期
3	中嶋明希	ほねは	2016	鉄	42.0 × 8.0 × 8.0		第1期
4	中嶋明希	むかいあう	2016	鉄	88.0 × 22.0 × 16.5		第1期
5	中嶋明希	めをつける3	2016	鉄	86.5 × 82.0 × 60.0		第1期
6	中嶋明希	くびをのぼす	2017	鉄	40.0 × 45.0 × 30.0		第1期
7	中嶋明希	うねる	2017	鉄	63.0 × 80.0 × 15.0		第1期
8	中嶋明希	くるんとする	2017	鉄	23.0 × 23.0 × 7.0		第1期
9	中嶋明希	むらがる	2017	鉄	65.0 × 125.0 × 17.0		第1期
10	中嶋明希	あるきだす 1	2017	鉄	113.0 × 30.0 × 30.0		第1期
11	中嶋明希	あるきだす 2	2017	鉄	93.5 × 24.0 × 27.0		第1期
12	中嶋明希	あるきだす 3	2017	鉄	83.5 × 26.5 × 30.0		第1期
13	中嶋明希	あるきだす 4	2017	鉄	59.5 × 23.0 × 21.5		第1期
14	中嶋明希	あるきだす 5	2017	鉄	43.5 × 26.0 × 30.0		第1期
15	中嶋明希	めざめる	2009	銅、アクリルガッシュ	27.5 × 22.0 × 5		第1期
16	中嶋明希	じっとする	2009	銅、アクリルガッシュ	25.0 × 25.0 × 5		第1期
17	中嶋明希	むかいあう	2009	銅、アクリルガッシュ	30.0 × 21.0 × 5		第1期
18	中嶋明希	くちをだす	2009	銅、アクリルガッシュ	42.0 × 30.0 × 5		第1期
19	中嶋明希	うごめく	2009	銅、アクリルガッシュ	42.0 × 30.0 × 5		第1期
20	中嶋明希	うえをむく	2009	銅、アクリルガッシュ	42.0 × 30.0 × 5		第1期
21	中嶋明希	もりもりする	2009	銅、アクリルガッシュ	42.0 × 30.0 × 5		第1期
22	中嶋明希	そとにむかう	2010	銅、アクリルガッシュ	25.0 × 25.0 × 5		第1期
23	中嶋明希	あしをのぼす	2010	銅、アクリルガッシュ	30.0 × 21.0 × 5		第1期
24	中嶋明希	かくれる	2010	銅、アクリルガッシュ	30.0 × 30.0 × 5		第1期
25	中嶋明希	よこをむく	2014	銅、アクリルガッシュ	28.0 × 17.5 × 5		第1期
26	中嶋明希	ちようよはなよ	2015	銅、アクリルガッシュ	25.0 × 25.0 × 5		第1期
27	中嶋明希	せなかあわせ	2015	銅、アクリルガッシュ	25.0 × 25.0 × 5		第1期
28	中嶋明希	みみをかたむける	2018	銅、アクリルガッシュ	13.0 × 18.0 × 5		第1期
29	中嶋明希	みみをそろえる	2018	銅、アクリルガッシュ	15.0 × 10.5 × 5		第1期
30	中嶋明希	みみちかし	2019	銅、アクリルガッシュ	20.0 × 20.0 × 5		第1期

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	千田泰広	Spectrum	2021	ガラス、プロジェクター	90.0 × 140.0 × 10.0		第2期、第3期
2	千田泰広	Glassgel	2021	ガラス	180.0 × 45.0 × 45.0		第2期、第3期
3	千田泰広	Trabecula	2021	ガラス	90.0 × 200.0 × 40.0		第2期、第3期

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	橋本遥	MASK	2006	乾漆造形/漆、麻布、その他	45.0 × 47.0 × 35.0		第4期
2	橋本遥	胸像	2009	乾漆造形/漆、麻布、金属粉、その他	58.0 × 22.0 × 27.0		第4期
3	橋本遥	EVENT HORIZON 3	2010	乾漆造形/漆、麻布、貝、金属粉、その他	150.0 × 90.0 × 90.0		第4期
4	橋本遥	悪い夢	2012	乾漆造形、螺鈿、蒔絵/漆、麻布、貝、金属粉、その他	135.0 × 54.0 × 18.0		第4期
5	橋本遥	乾漆螺鈿猪口 緑葉	2015	乾漆造形、螺鈿、蒔絵/漆、麻布、和紙、貝、木、金属箔、金属粉、その他	5.5 × 5.5 × 5.5		第4期
6	橋本遥	乾漆螺鈿猪口 蝶	2015	乾漆造形、螺鈿、蒔絵/漆、麻布、和紙、貝、木、金属箔、金属粉、その他	5.5 × 5.5 × 5.5		第4期
7	橋本遥	乾漆螺鈿茶器 蝶	2016	乾漆造形、螺鈿/漆、麻布、和紙、貝、箔、金属粉、木、その他	8.0 × 8.0 × 8.0		第4期
8	橋本遥	蒔絵螺鈿箔濃 朝顔	2017	乾漆造形、螺鈿、蒔絵/漆、麻布、貝、金属粉、その他	15.0 × 11.5 × 19.0		第4期
9	橋本遥	腕	2018	乾漆造形、螺鈿/漆、麻布、貝、金属箔、その他	71.0 × 15.0 × 17.0		第4期
10	橋本遥	脚	2018	乾漆造形、螺鈿/漆、麻布、貝、金属箔、その他	85.0 × 17.0 × 17.0		第4期
11	橋本遥	蒔絵螺鈿箔濃 百合	2018	乾漆造形、螺鈿、蒔絵/漆、麻布、貝、金属粉、その他	15.0 × 11.5 × 19.0		第4期
12	橋本遥	乾漆曲輪茶器 みずたま	2019	乾漆造形、螺鈿/漆、麻布、木、和紙、貝、箔、金属粉、その他	6.8 × 6.5 × 6.5		第4期

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
13	橋本遥	乾漆曲輪茶器 花紋	2019	乾漆造形、螺鈿、白檀塗り／漆、麻布、木、和紙、貝、箔、金属粉、その他	6.8 × 6.5 × 6.5		第4期
14	橋本遥	乾漆曲輪茶器 ざらめ	2019	乾漆造形、白檀塗り／漆、麻布、木、和紙、箔、その他	6.8 × 6.5 × 6.5		第4期
15	橋本遥	螺鈿茶杓	2020	乾漆造形、螺鈿／漆、木、貝、金属粉、その他	L19.0		第4期
16	橋本遥	乾漆折盆 麻の葉	2020	乾漆造形／漆、麻布、和紙、その他	3.5 × 22.5 × 22.5		第4期
17	橋本遥	螺鈿小皿 電気石	2020	乾漆造形、螺鈿／漆、麻布、和紙、貝、箔、金属粉、その他	1.3 × 7.7 × 10.5		第4期
18	橋本遥	螺鈿小皿 椿	2020	乾漆造形、螺鈿／漆、麻布、和紙、貝、箔、金属粉、その他	1.7 × 8.5 × 14.0		第4期
19	橋本遥	FLUID	2021	乾漆造形／漆、麻布、その他	100.0 × 40.0 × 30.0		第4期

■屋上

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)	所蔵	展示
1	千田泰広	Broken 5	2021	鉄、木、LED ランプ、ヘイズマシン	360.0 × 400.0 × 580.0		全期間

※「所蔵」に記載の無いものは、いずれも作家蔵
 展示：第1期…2021.7.3～8.29
 第2期…2021.9.2～10.26
 第3期…2021.10.30～12.26
 第4期…2022.1.2～2.28

収蔵作品一覧

松本市美術館収蔵美術作品一覧表

区分	日本画	日本画以外の 絵画	版画	彫刻・立体	工芸	書	草間彌生 作品	上條信山 作品	田村一男 作品	池上百竹亭 コレクション	合計
松本市立博物館 からの移管作品	215	272	1	7	4	3	1				503
2001 (平成13)年度 以前	22	47	1	7	1		285	316	217	221	1,117
2002 (平成14)年度	9	52	23	1			18				103
2003 (平成15)年度		23					24	1	178		226
2004 (平成16)年度	1	40		5		5					51
2005 (平成17)年度	3	24	1	1	1		6				36
2006 (平成18)年度	8	3									11
2007 (平成19)年度	3	13						7			23
2008 (平成20)年度		9		2				47			58
2009 (平成21)年度	10	31	2	2			1				46
2010 (平成22)年度	2	15	1								18
2011 (平成23)年度	1	33	1	3	2	1	9	1			51
2012 (平成24)年度	3	19				1	4	2			29
2013 (平成25)年度	2	11	2								15
2014 (平成26)年度	2	45	3		1	33		2			86
2015 (平成27)年度		5				2	9				16
2016 (平成28)年度	1			4				1			6
2017 (平成29)年度	2	2				73		9			86
2018 (平成30)年度							52				52
2019 (令和元)年度	3	4				3					10
2020 (令和2)年度	3	1			5						9
2021 (令和3)年度											0
合計	290	649	35	32	14	121	409	386	395	221	2,552

※この他に、石井鶴三資料(20,612点)がある。

凡例

- 2022年3月31日現在。
- 区分は、日本画、日本画以外の絵画、版画、彫刻・立体、工芸、書の6部門とし、草間彌生・上條信山・田村一男作品・池上百竹亭コレクションは別掲した。
- 日本画以外の絵画の区分には、油彩、水彩、デッサン、ミクストメディア等を含む。
- 松本市立博物館からの移管作品数には、二次資料29点を含めない。(総移管数は532点)
- 上條信山作品については、宮島詠土、張廉卿の作品を含む。

資料の管理

大規模改修に伴い2021年4月から休館した期間に合わせ、資料の管理に関する整理等を行った。主な内容は下記のとおり。

1 作品の点検

所蔵作品の調書を作成し、点検を行った。調書は1点ずつクリアファイルに入れて保管し、PDFにデータ化もした。また、作品および梱包箱には新たに図版入りのラベルを作成し、貼り付けた。

2 データベースへの登録

当館は、作品を「収蔵品管理システムI.B.MUSEUM SaaS」でデータ管理している。抜けていた作品画像を登録するなど、今までに入力できていなかった情報を登録し、整え、利便性の向上を図った。

資料の保存・修復

1 保存環境の整備と館内環境調査

休館中のため、実施は特になし

2 修復・額装など

展示・保管のため、下記の作品の修復、額装などを行った。

(1) 修復 (4点)

No.	作家名	作品名	技法等	概要
1	正岡子規	佐千夫宛葉書	紙本着色	解装し、洗浄、新規表具、保存箱作成
2	平福百穂	松籟泉声	紙本着色	解装し、洗浄、新規表具、保存箱作成
3	平福百穂	水辺楊柳図	紙本墨画	解装し、洗浄、新規額装、保存箱作成
4	上條信山	地霊	紙本墨書	解装し、洗浄、新規額装、保存箱作成

(2) 額装 (270点)

No.	作家名	作品名	技法等	概要
1	草間彌生	版画作品 265点		新規額装、保存箱の作成
2	堀内康司	(赤い煙突)	鉛筆、色鉛筆、コンテ、インク、パステル	新規額装、保存箱の作成
3	堀内康司	裸婦	鉛筆、色鉛筆、コンテ、パステル	新規額装、保存箱の作成
4	堀内康司	村の風景	鉛筆、水彩、油彩	新規額装、保存箱の作成
5	堀内康司	農婦の顔	鉛筆、インク、マジックインク、パステル、水彩	新規額装、保存箱の作成
6	堀内康司	鳩の町	鉛筆、インク、パステル	新規額装、保存箱の作成

上記により、当館で所蔵する草間彌生の版画作品は額装が完了した。

貸出作品

美術館等からの作品の貸出依頼については、展覧会の内容、作品の状態、当館の展示計画等を考慮して応じている。2021年度は下記のとおり行った。

貸出先総数 5件6箇所

貸出作品総数 29点

1 展覧会：「Retrospective Yayoi Kusama」

会場／会期：①Martin-Gropius-Bau / 2021年3月19日(金)～8月1日(日)

②The Tel Aviv Museum of Art / 2021年11月1日(月)～2022年5月14日(土)

貸出先：Martin-Gropius-Bau、The Tel Aviv Museum of Art

貸出作品：8点

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)
1	草間彌生	原爆	1954	グワッシュ、インク、パステル・紙	25.0 × 17.6
2	草間彌生	魂のをきどころ	1975	コラージュ、インク・紙	54.4 × 39.4
3	草間彌生	みどり色の死	1975	グワッシュ、コラージュ・紙	55.0 × 39.7
4	草間彌生	闇に埋れる我青春	1975	インク、パステル、コラージュ・紙	54.5 × 39.5
5	草間彌生	葡萄	1982	アクリル・キャンバス	89.4 × 71.4
6	草間彌生	INFINITY NETS 信濃路の湖	1999	アクリル・キャンバス	194.0 × 521.2
7	草間彌生	星屑の集積	2001	アクリル・キャンバス	194.0 × 390.9
8	草間彌生	シャングリラの女(無限の網)	2002	ミクストメディア	

2 展覧会：「第60回記念 書象展 特別企画 張廉卿・宮島詠士・上條信山師生展」

会場／会期：国立新美術館 / 2021年6月10日(木)～6月20日(日)

貸出先：書象会

貸出作品：10点

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)
1	上條信山	谷神不死	1962	紙本墨書	202.3 × 68.2
2	上條信山	堅勁	1969	紙本墨書	132.2 × 60.4
3	上條信山	大方無隅	1983	紙本墨書	138.7 × 137.6
4	上條信山	寒山詩五律二首	1983	紙本墨書	各 228.0 × 67.8
5	上條信山	杜甫詩「春望」	1948	紙本墨書	135.0 × 46.0
6	上條信山	西郷南洲詩「偶成」	1983	紙本墨書	225.8 × 52.3
7	上條信山	白楽天詩「琵琶行」	1983	紙本墨書	各 189.2 × 68.4
8	上條信山	式子内親王のうた	1986	紙本墨書	134.0 × 57.8
9	上條信山	古絃碑	1951	紙本拓本	136.0 × 107.8
10	宮島詠士	南無大慈大悲観世音菩薩 南無八幡大菩薩	不詳	紙本墨書	各 356.0 × 47.0

3 展覧会：「嶺南美術展 夏休みは博物館で昆虫採集！—スカラベからフィギュアまで—」

会場／会期：福井県立若狭歴史博物館／2021年7月30日（金）～8月31日（火）

貸出先：福井県交流文化部文化課、福井県立若狭歴史博物館

貸出作品：8点

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)
1	草間彌生	蝶	1982	シルクスクリーン・紙	26.8 × 32.1
2	草間彌生	Butterfly	1985	シルクスクリーン・紙	45.5 × 53.0
3	草間彌生	Butterfly	1985	シルクスクリーン・紙	45.5 × 53.0
4	草間彌生	蝶	1988	シルクスクリーン・紙	67.8 × 78.7
5	草間彌生	花園	1989	シルクスクリーン・紙	45.3 × 52.5
6	草間彌生	蝶	1989	シルクスクリーン・紙	45.0 × 52.5
7	草間彌生	蝶々 (I)	2000	シルクスクリーン、ラメ・紙	38.0 × 45.5
8	草間彌生	蝶々 (II)	2000	シルクスクリーン、ラメ・紙	38.0 × 45.5

4 展覧会：「長野県立美術館グランドオープン記念 森と水と生きる」

会場／会期：長野県立美術館／2021年8月28日（土）～11月3日（水祝）

貸出先：長野県立美術館

貸出作品：1点

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)
1	高山辰雄	瀧のあるいおり	2001	紙本着色	171.3 × 711.6

5 展覧会：「秋季特別展 型絵染 三代澤本寿」

会場／会期：大阪日本民芸館／2021年9月4日（土）～12月14日（火）

貸出先：公益財団法人 大阪日本民芸館

貸出作品：2点

No.	作家名	作品名	制作年	技法・材質	寸法 (cm)
1	三代澤本寿	絹の道の枝垂桑	1992	型染・強製紙	186.0 × 159.0
2	三代澤本寿	潮	1970	型染・強製紙	200.0 × 222.0



「アートに挑戦「たのしいアクリル画」



「体験!シルクスカーフにパターン染め」



「上條信山 人と作品」

※企画展覧会の関連事業は、展覧会概要の「関連行事」を参照。

1 大人のための講座等

アートに挑戦「たのしいアクリル画」

地元作家と連携して気軽にアートを体験する美術講座を開催。初心者にも扱いやすいアクリル絵の具を使った抽象画を制作し、できた作品は額装してタイトルをつけ、ひとりひとり作品発表を行った。

日時：7月17日(土)午前10時～午後3時

講師：中信美術会

会場：梓川アカデミア館 ギャラリー

対象：小学生～一般

料金：1,500円

参加者数：12人

アートに挑戦「体験!シルクスカーフにパターン染め」

地元作家と連携して気軽にアートを体験する美術講座を開催。自分で作った型紙でシルクを染め、オリジナルのスクarfを作った。

日時：10月30日(土)午前10時～午後3時

講師：中信美術会

会場：梓川アカデミア館 第2ギャラリー

対象：小学生～一般

料金：2,000円

参加者数：8人

2 アートレクチャー

学芸講座

「上條信山 人と作品」

①6月15日(火)午後2時～3時30分

講師：大島武(松本市美術館学芸員)

会場：新村公民館 大会議室

対象：一般

料金：無料

参加者数：17人

②12月9日(木)午後2時～3時30分

講師：大島武(松本市美術館学芸員)

会場：波田公民館 大会議室

対象：一般

料金：無料

参加者数：14人

「コレクションから戦後美術史を探る」

日時：6月22日(火)午後2時～3時30分

講師：大西哲理(松本市美術館学芸員)

会場：本郷公民館 大会議室

対象：一般

料金：無料

参加者数：12人

「版画の歴史としくみ」

①7月14日(水)午後2時～3時30分

講師：林風美(松本市美術館学芸員)

会場：神林公民館 大会議室

対象：一般

料金：無料

参加者数：10人

②2022年1月21日(金)午後2時～3時30分

講師：林風美(松本市美術館学芸員)

会場：島内公民館 講堂

対象：一般

料金：無料



「染色家・三代澤本寿と松本の民藝運動」



職場体験学習(出前形式)



「建築家と巡る城下町みずのタイムトラベル 浅間温泉編」

参加者数：11人

「染色家・三代澤本寿と松本の民藝運動」

①8月3日(火)午後7時～8時30分

講師：武藤美紀(松本市美術館学芸員)

会場：島立公民館 大会議室

対象：一般

料金：無料

参加者数：19人

②12月11日(土)午前10時～11時30分

講師：武藤美紀(松本市美術館学芸員)

会場：梓川公民館 大会議室

対象：一般

料金：無料

参加者数：13人

「美術館には何があるの」

9月15日(水)午後2時～3時30分

講師：大西哲理(松本市美術館学芸員)

会場：大手公民館 大会議室

対象：一般

料金：無料

参加者数：2人

「池上百竹亭コレクションのはなし」

11月12日(金)午前10時～11時30分

講師：稲村純子(松本市美術館学芸員)

会場：松原地区公民館 大会議室

対象：一般

料金：無料

参加者数：14人

3 学校との連携等

教育普及の一環として学校を対象とした取り組みについて、本年度は下記のとおり実施した。

アートおとどけ講座

美術館職員が館外に出張し、講義やワークショップ等を行った。

3件142人

実習・職場体験等

「職場体験学習(出前形式)」

件数：3校

人数：48人

日数：1日

対象：中学校2年生

4 「工芸の五月」美術館ステージ

“くらしの美”を多方面から提案する「工芸の五月」。全国的にも知られている「クラフトフェアまつもと」をメインイベントに、工芸月間として市内随所で松本の魅力を発信しようとする取り組み。

みずみずしい日常2021

「旅行社みずのさんば&井戸端プリント」

松本の湧水に着目した町歩きを紹介やツアー企画情報の拠点として機能するほか、印刷表現を体験できるワークショップスペース「井戸端プリント」を併設。

会期：5月1日(土)～30日(日)のうち土・日曜日・祝日 午前9時～午後5時

運営：松本クラフト推進協会

会場：OOTE41221

入場者数：363人

企画ツアー

「建築家と巡る城下町みずのタイムトラベル 浅間温泉編」

日時：5月2日(日)午後1時30分～4時

会場：本郷公民館～浅間温泉周辺

対象：一般

料金：無料

参加者数：15人



「建築家と巡る城下町みずのタイムトラベル 看板建築編」

「建築家と巡る城下町みずのタイムトラベル 看板建築編」

日時：5月8日・15日・22日・29日いずれも（土）各日午後1時30分～4時

会場：国宝旧開智学校・旧司祭館～田町～東町・片端～中町～繩手通り～緑町～OOTE41221（上土）

対象：一般

料金：無料

参加者数：計51人

展示

「はぐくむ工芸 子ども椅子展」

地元木工作家が制作した子ども椅子を展示。来場者には自由に触れてもらいながら、手作りのぬくもりを感じてもらう機会を提供した。

会期：4月29日（木祝）～5月31日（月）

会場：あがたの森公園 平和ひろば、松本駅JR EAST WelcomeCenter MATSUMOTO、グレイン・ノート

運営：松本クラフト推進協会

料金：無料

美術情報図書室

松本市美術館の基本方針にある「美術館がめざす四つの柱」の一つである「学習の場」として、美術に関係する書籍等を取り揃え、利用者のニーズに応えられるよう、毎年収集に力を入れている。大規模改修事業に伴う休館中にも、一般書籍に加え、松本市美術館で開催する展覧会に関するもの、収蔵作品に関するもの、美術関係雑誌などを購入した。さらに、他館との書籍資料の相互交換や個人等からの寄贈も多く、収蔵図書の充実に繋がっている。

2021（令和3）年度の受入状況

定期刊行物 雑誌	27タイトル	259冊
交換・寄贈図書		438冊
購入図書		344冊

収蔵状況

収蔵ビデオ本数	509本
収蔵図書冊数	29,879冊

上記の他に、下記の蔵書がある

池上百竹亭旧蔵書籍	4,218冊
田村一男旧蔵書籍	1,281冊
米倉守旧蔵書籍	1,252冊
松本市図書館リサイクル書籍	1,892冊

※ 2022.3.31 現在

※ 2021（令和3）年度は、大規模改修事業に伴い休館。

友の会

友の会は、松本市美術館の管理運営について、広く市民から意見を求めるため設置した「松本市美術館開設市民研究会」が母体となり、発足した。

設 立／2002（平成14）年6月9日（日）

目 的／美術館活動への支援・協力

友の会活動を通じて会員の教養を高め、親睦と交流を深める

会員数／253名、法人21口

2021（令和3）年度 主な活動

2021年

4月25日（日） 総会 事業・会計報告、事業計画・予算

5月14日（金） 会報「パレット」44号発行

5月22日（土） ワークショップ 人物デッサン会①

6月27日（日） ワークショップ 絵はがき講座①

7月11日（日） ワークショップ 人物デッサン会②

10月24日（日） ワークショップ 絵はがき講座②

10月30日（土） ワークショップ 人物デッサン会③

11月 5日（金） 会報「パレット」45号発行

11月13日（土） ワークショップ 年賀状をつくろう

11月27日（土） 秋の研修旅行

12月12日（日） クリスマスワークショップ モザイクタイルアート

2022年

1月19日（水）～30日（日）

友の会会員作品展

同時開催 ワークショップ受講者作品展

2021（令和3）年度 松本市美術館友の会 役員名簿

職 名	氏 名
顧 問	小 川 稔
	北 村 明 也
	中 村 石 浄
会 長	岩 垂 正 美
副 会 長	小 松 宏 江
	白 木 總 一
事 務 局 長	鈴 木 清 登
事 務 局 次 長	金 岩 博 司
会 計	山 越 久 美 子
監 事	祖父江 律 子
	西 條 毅 昌
理 事	秋 山 美 俊
	大 澤 逸 山
	岡 野 久
	小 原 美 苗
	草 間 理
	坂 本 紀 子
	田 中 伸 季
	千 葉 潔
	遠 山 雪 子
	鳥 居 清 美
	原 元 勝
	松 井 秀 章
	丸 山 勝 子
	御 子 柴 英 遠
	百 瀬 武
	森 川 静 江
	両 角 十 志 男
	山 田 和 夫
	結 城 賢 二 郎
	吉 田 満
吉 村 幸 代	
渡 辺 薫	

刊行物

[美術館ニュース]



「松本市美術館ニュース あーとふる Vol.66」
発行日／2021年7月
A4判、4ページ、5,000部
アートエキシビション・ガイド「バルコde美術館」／澁田見彰
視る「三代澤本寿《絹の道の枝垂桑》」／武藤美紀
ワークショップレポート「工芸の五月 美術館ステージ」
ワークショップ 講座・イベントのおしらせ「アートに挑戦！」
身近なアート「街灯」／稲村純子
改修工事進捗情報
ポルカドット号探検記 第31回「KUSAMA 植物園」／小川稔
リレーエッセイ38「羽織と額」／林風美

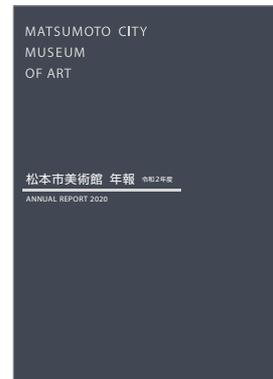


「松本市美術館ニュース あーとふる Vol.68」
発行日／2022年2月
A4判、4ページ、4,000部
アートエキシビション・ガイド「バルコde美術館」／澁田見彰
視る「柚木沙弥郎《いのちの樹》」／林風美
クローズアップ「飯沼英樹《Rottenbuch》
《Oberbayern》《Andechs》」／武藤美紀
ワークショップ「ワークショップレポート」
身近なアート「ハンカチ」／大西哲理
改修工事進行中
ポルカドット号探検記 第33回「信州産のアート」／小川稔
リレーエッセイ40「無形文化財の登録」／大島武



「松本市美術館ニュース あーとふる Vol.67」
発行日／2021年11月
A4判、4ページ、4,000部
アートエキシビション・ガイド「バルコde美術館」／澁田見彰
視る「仙石牛鹿(翠淵)《埴原学校絵図》」／大西哲理
クローズアップ「大曾根俊輔《マナティー ボク》」
／稲村純子
ワークショップ「ワークショップレポート」
身近なアート「固形墨」／大島武
ポルカドット号探検記 第32回「ナマの彫刻」
／小川稔
リレーエッセイ39「創ることも見ることも自由に」
／武藤美紀

[年報]



『松本市美術館年報 令和2年度 2020』

A4判、76ページ、500部発行
目次

- 1 基本方針
- 2 展覧会
展覧会一覧
企画展覧会
特別企画
コレクション展示
記念展示室
資料展示室
- 3 資料
収蔵作品一覧
新収蔵作品
資料の保存・修復
貸出作品
- 4 教育・普及
教育普及事業プログラム一覧
子どもや親子のための講座等
大人のための講座等
アートレクチャー
学校との連携等
「工芸の五月」美術館ステージ
その他の連携事業・イベント
美術情報図書室
友の会
- 5 広報・出版
刊行物
掲載紙誌
- 6 施設の利用
- 7 その他の入館者サービス
ミュージアムショップ
その他
- 8 開館状況・観覧者数一覧
- 9 松本市美術館の概要
沿革
施設
関係委員・職員名簿
関係例規
利用案内

[ポスター]



「パルコde美術館 一つながる箱いま、ひらく、アートのチカラ」
B2判、2,000部発行

[チラシ]



「パルコde美術館 一つながる箱いま、ひらく、アートのチカラ」
A4判（両面カラー）、30,000部（ほかに学校配布用25,000部）発行



「パルコde美術館 一つながる箱いま、ひらく、アートのチカラ」
B6判（両面カラー）、20,000部発行

企画展示等に関わる各種看板・印刷物デザイン業務プロポーザル

松本市美術館は、広報媒体のイメージの統一性を図るため、2021・22年度の各種看板及び印刷物のデザインを担当する業者を決めるプロポーザルを実施した。

市業者登録をしている9社を対象に2021年9月27日に説明会を実施、10月15日までに6社から選考資料が提出され、10月20日に選考会を開催し契約対象予定者を決定した。

[参加業者]

A	(有)創造社
B	川越印刷(株)
C	(株)日本広告
D	(株)プラルト
E	アド・コマーシャル(株)
F	(株)デザイン カロ

[選考委員]

小川 稔	松本市美術館館長
金井 直	信州大学人文学部教授
伊藤 博敏	松本クラフト推進協会代表理事
二木 範子	富士乃湯女将
稲村 純子	松本市美術館美術担当

[選考資料]

- ・提案書
- ・ポスターデザイン案2点
(テーマ「正倉院展」「鹿児島市立美術館名品展」*画像・文字データは支給)

[選考経過]

選考は、公平性を期すために業者名を伏せ、アルファベットで表示する匿名方式により行なった。さらに選考方法は、第1次選考と第2次選考の2段階により実施した。

選考に際しては、次の事項を観点とした。

- (1) 展覧会への興味を喚起し、また展覧会情報が記憶に残る
- (2) 文字や図版の扱い方が適切で内容が正しく伝わる
- (3) 館の意図が反映されている
- (4) ポスターを見てその展覧会を観覧したいと思う
- (5) 松本市美術館らしい個性が感じられる
- (6) 豊かな発想と柔軟性をもち、他の展覧会、業務内容への発展性が感じられる

第1次選考では、提出された提案書、ポスター案に基づいて採点を行い、技術点70パーセントの基準を満たした3社を選考した。

第2次選考では、残った3社について各選考委員が比較検討を行ない、総合的な評価をしたうえで投票を行なった。その結果、2社が選考委員5名のうち2票を獲得したため、追加投票を行い、選考委員5名のうち3票を獲得した「C (株)日本広告」を契約対象予定者として選んだ。

[全体講評]

正倉院展については再現模造の展覧会であることがしっかりと表現されていること、鹿児島市立美術館名品展については、鹿児島市立美術館交流展の主旨が一目で伝わるのが審査のポイントになった。

最終選考に残った2社とも上記のポイントについては、各審査員とも一定の評価を与えている。選ばれた株式会社日本広告の作品についても、完成形ではなく、今後、画像の使い方などデザイナーと美術館側とのコミュニケーションを深めることで、より魅力のある展覧会の広報媒体を作り上げてほしい。

開館状況・観覧者数一覧

※2021（令和3）年度は、大規模改修事業に伴い休館。

以下は、松本パルコで開催した「パルコde美術館」の開館状況・観覧者数。

開館日数／202日

内訳（会期）

第1期 7月3日（土）～8月29日（日）

第2期 9月2日（木）～10月26日（火）

第3期 10月30日（土）～12月26日（月）

第4期 1月2日（日）～2月28日（月）

月別観覧者数

年	月	日数	有料 （人）	無料 （人）	入場者総数 （人）	1日平均 （人）
2021	7	25	4,482	841	5,323	213
	8	26	3,006	867	3,873	149
	9	25	2,911	628	3,539	142
	10	25	3,160	969	4,129	165
	11	28	2,956	812	3,768	135
	12	22	2,104	417	2,521	115
2022	1	26	1,608	851	2,459	95
	2	25	1,861	1,038	2,899	116
合 計		202	22,088	6,423	28,511	142

学校関係減免観覧者数

区 分	件数（件）	人数（人）
幼稚園・保育園	0	0
小学校	0	0
中学校	0	0
高 校	4	69
大学・専門	0	0
養護学校	0	0
合 計	4	69

沿革

(大正末期)	松本美術会の援助の下に当地方出身画家の60余点の作品を蒐集した展覧会を開催し、松本市美術館の建設を企てる
1993年(平成5年) 3月	美術館基本構想策定に向けて美術館基本構想策定委員会を設置、1994(平成6)年11月「松本市にふさわしい美術館像について」提言を受理
1996年(平成8年) 6月	美術館建設の候補地として中央4丁目旧警察跡地外に決定
11月	美術館懇話会を設置、1997(平成9)年1月「懇話会報告書」を受理
1997年(平成9年) 3月	「(仮称)松本市美術館基本構想」を策定
7月	「(仮称)松本市美術館資料収集選定委員会」を設置 美術資料の収集に努める
9月	美術館建設検討委員会を設置 美術館の機能等について指導を受ける
1998年(平成10年) 3月	「(仮称)松本市美術館基本計画」策定
6月	プロポーザル方式により、宮本忠長建築設計事務所に設計を委託
8月	美術館外構整備研究会を設置 外構整備の在り方について調査研究
1999年(平成11年) 7月	1998(平成10)年12月基本設計を市議会に報告、引き続き実施設計に着手、完了
10月	新築工事起工式
2000年(平成12年) 10月	「松本市美術館開設市民研究会」を設置 美術館管理運営について調査研究
2001年(平成13年) 7月	米倉守松本市美術館館長就任
9月	「松本市美術館条例」制定
10月	建物工事完成
2002年(平成14年) 3月	建設工事竣工
4月	開館
8月	博物館登録
2003年(平成15年) 5月	社団法人照明学会照明普及賞(優秀施設賞)受賞
11月	社団法人建築業協会第44回建築業協会賞受賞
2004年(平成16年) 6月	松本市美術館の建築で設計者宮本忠長が日本芸術院賞を受賞
2009年(平成21年) 4月	竹内順一松本市美術館館長就任
2010年(平成22年) 6月	社団法人公共建築協会第12回公共建築賞優秀賞受賞
10月	重要文化財公開承認施設として承認される(～2015(平成27)年10月)
2013年(平成25年) 3月	竹内順一松本市美術館館長退任
4月	小川稔松本市美術館館長就任
2021年(令和3年) 4月	休館。機能回復を目的とした大規模改修工事を実施

施設

[建築概要]

建設場所	松本市中央4丁目2番22号
設計	株式会社宮本忠長建築設計事務所
施工	
建築工事	間・松本岡谷・ノグチ特定建設工事共同企業体
電気設備工事	関電工・西電設特定建設工事共同企業体
機械設備	須賀・大和特定建設工事共同企業体
植栽工事	有限会社東花園 株式会社信州グリーン 株式会社奥原造園 株式会社緑化センター 株式会社シンヨー 有限会社竜松園
映像設備	株式会社丹青社
収蔵ラック類	株式会社シマコー
敷地面積	10,185.92 m ²
建築面積	3,495.62 m ²
延床面積	7,741.87 m ²
主構造	鉄筋コンクリート造3階(一部4階)
建築費	
本体・外構工事費	5,810,000千円
設計、監理費	237,800千円
植栽工事費	132,000千円
附帯工事費	32,000千円

[部門別構成と面積概要]

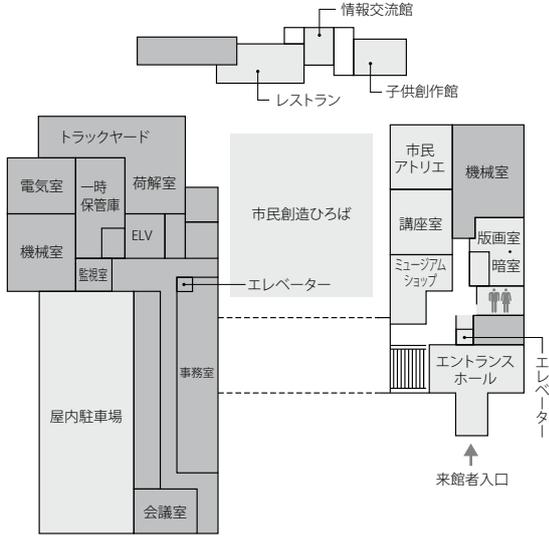
展示部門	2,521.17 m ²
常設展示室	978.89 m ²
企画展示室	1,007.52 m ²
記念展示室	247.65 m ² × 2
資料展示室	39.46 m ²
教育普及部門	1,034.21 m ²
多目的ホール	220.00 m ²
市民ギャラリー	339.34 m ²
美術情報図書室	126.17 m ²
市民アトリエ	99.89 m ²
講座室	96.75 m ²
版画室・暗室	77.52 m ²
子供創作館	49.58 m ²
情報交流館	24.96 m ²
収蔵部門	705.43 m ²
収蔵庫	586.46 m ²
一時保管庫	118.97 m ²
管理部門	377.08 m ²
調査研究室	348.27 m ²
共用サービス部門	2,153.26 m ²
エントランスホールその他共用部分	1,976.69 m ²
レストラン	93.45 m ²
ミュージアムショップ	83.12 m ²
市民創造ひろば	393.00 m ²
駐車台数	普通車 82台 大型車 4台



松本市美術館平面図

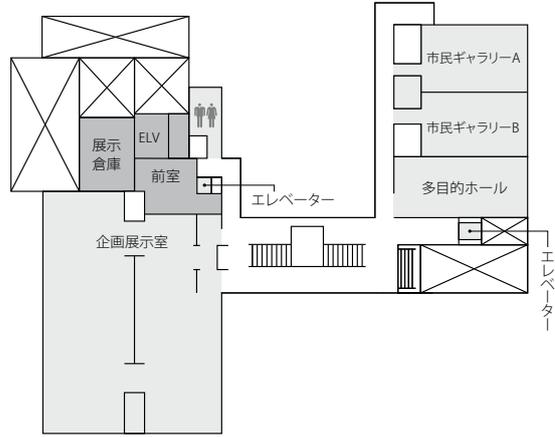
[1F]

1階フロアは学習活動を支援する市民アトリエ、講座室、版画室等教育普及機能を備えている。また、別棟には子供創作館、情報交流館を設け「楽しみながら学習」を軸に新たな市民交流の輪が広がる。

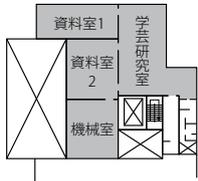


[2F]

2階フロアは企画展示室、多目的ホール、市民ギャラリーから構成され、動きのあるフロアとなっている。特に企画展示室は従来中央の美術館へ出向かないと鑑賞が難しかった貴重な絵画や美術資料を展示する機能と規模を有しており、優れた美術資料を身近に展覧することができる。

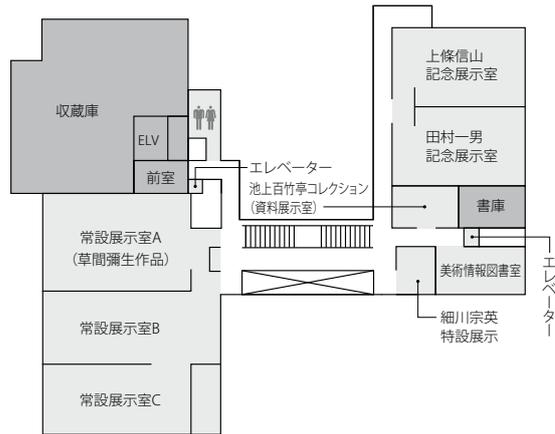


[中 3F]



[3F]

3階フロアは草間彌生作品の他、松本市美術館所蔵の美術資料を中心に常設展示している。特に、名誉市民であり文化功労者の上條信山、田村一男両氏の記念展示室、また池上百竹亭コレクションの展示室を設けている。また、美術専門図書と美術情報を随時提供できるシステムを構築、楽しみながら学習することができる。



関係委員・職員名簿

2021(令和3)年度 松本市美術館美術資料等選定委員会委員

職名	氏名	役職等
委員長	島 敦彦	国立国際美術館館長
委員	浅井京子	元早稲田大学會津八一記念博物館特任教授
委員	原田 光	美術評論家
委員	滝澤正幸	元上田市立美術館館長
委員	松本 透	長野県立美術館館長
委員	木本文平	碧南市藤井達吉現代美術館館長
委員	草薙奈津子	平塚市美術館特別館長

(2022年3月31日現在)

2021(令和3)年度 松本市美術館職員

職名	氏名
館長	小川 稔
副館長	堀 洋一
課長補佐(企画運営担当係長)	羽田野 昌司
課長補佐(企画運営担当係長)	尾崎 順
庶務担当(財団職員)	岡田 直美
課長補佐(美術担当係長 学芸員)	大島 武
美術担当係長(学芸員)	武藤 美紀
美術担当(学芸員)	澁田 見彰
美術担当(学芸員)	稲村 純子
美術担当(学芸員)	大西 哲理
美術担当(学芸員)	林 風美
美術担当	阿部 結花
ショップ担当(店長)(財団職員) (2022年3月から)	鬼頭 千佳
ショップ担当(財団職員) (2022年3月から)	滝澤 春江
ショップ担当(財団職員) (2022年3月から)	中山 美由紀

(2022年3月31日現在)

※財団：(一財)松本市芸術文化振興財団

関係例規

松本市美術館条例

平成13年9月28日

条例第64号

改正 平成15年12月18日 条例第108号

平成18年3月16日 条例第35号

平成20年9月29日 条例第57号

平成22年3月19日 条例第83号

平成26年3月14日 条例第111号

平成31年3月18日 条例第110号

令和3年3月22日 条例第14号

(目的)

第1条 この条例は、市民の美術に関する教養を高め、芸術及び文化の発展に寄与するため、博物館法(昭和26年法律第285号)第18条及び地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2の規定に基づき、松本市美術館(以下「美術館」という。)の設置及び管理等について必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 美術館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
松本市美術館	松本市中央4丁目2番22号

(休館日及び開館時間)

第3条 美術館の休館日及び開館時間は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(1) 休館日

- ア 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、当該日以後の休日に当たらない最初の日)
- イ 12月29日から翌年の1月3日まで

(2) 開館時間

- ア 美術館の施設のうち別表第3に掲げる施設 午前9時から午後9時まで
- イ ア以外の美術館の施設 午前9時から午後5時まで

(入館の制限)

第4条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒絶し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 美術館の施設及び設備(以下「施設等」という。)又は美術品及び美術に係る資料(以下「美術品等」という。)を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (2) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 他人に迷惑を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれがあると認められるとき。
- (4) 第12条の規定に違反したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に不適当と認めるとき。

(観覧料等)

第5条 美術館の展示を観覧しようとする者(以下「観覧者」という)は、観覧料をその都度納入しなければならない。

2 観覧料は、別表第1に定める額とする。

(特別観覧料等)

第6条 学術研究その他の教育的目的のため、美術品等の熟覧、模写、模造、撮影又は原板使用(以下「特別観覧」という。)をしようとする者は、あらかじめ市長に申請し、許可を受けなければならない。許可を受けた事項の変更又は取消しをしようとするときも、同様とする。

2 前項の許可を受けた者(以下「特別観覧者」という。)は、当該許可を受けたときに特別観覧料を納入しなければならない。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

3 特別観覧料は、別表第2に定める額とする。

(施設等の使用料等)

第7条 別表第3に掲げる施設等を使用しようとする者は、あらかじめ市長に申請し、許可を受けなければならない。許可を受けた事項の変更又は取消しをしようとするときも、同様とする。

2 前項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、当該許可を受けたときに施設等の使用料(以下「使用料」という。)を納入しなければならない。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

3 使用料は、別表第3に定める額とする。

(特別観覧及び施設等の使用の制限)

第8条 市長は、第4条各号のいずれかに該当すると認めるときは、特別観覧の許可又は施設等の使用の許可をしないことができる。

2 市長は、特別観覧の許可又は施設等の使用の許可をするときは、美術館の管理上必要な条件を付すことができる。

(特別観覧及び施設等の使用の停止)

第9条 市長は、特別観覧者又は使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、特別観覧又は施設等の使用を停止し、又は許可を取り消すことができる。この場合において、特別観覧者又は使用者に生じた損害については、市長はその責を負わない。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則等の規定に違反したとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) 特別観覧及び施設等の使用の目的以外に特別観覧し、又は使用したとき。
- (4) 特別観覧及び施設等を使用する権利を譲渡し、又は転貸したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に不適当と認めるとき。

(観覧料等の減免)

第10条 市長は、特別の理由があると認めるときは、観覧料、特別観覧料及び使用料(以下「観覧料等」という。)を減免することができる。

(観覧料等の還付)

第11条 既に納めた観覧料等は還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その一部又は全部を還付することができる。

(行為の禁止)

第12条 観覧者、特別観覧者及び使用者(以下「観覧者等」という。)は、市長の許可を得ないで次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 施設等の原状を変更すること。
- (2) 飲酒すること又は指定された場所以外で喫煙等火気を使用すること。
- (3) 物品を販売すること。
- (4) 広告又はこれに類するはり紙等を表示すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に不適当と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、施設等の使用を終了したとき又は使用を停止し、若しくは使用の許可を取り消されたときは、直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、市長がこれを代行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償)

第14条 観覧者等は、施設等又は美術品等を損傷し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

2 前条第2項の規定は、観覧者等が前項の義務を履行しない場合に準用する。

(指定管理者による管理)

第15条 美術館の管理は、法第244条の2第3項の規定により、指定管理者(同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)にこれを任せることができる。

2 指定管理者は、松本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成15年条例第46号)第3条第1項各号のいずれにも該当し、かつ、美術館の運営を行う能力及び実績を有するものとする。

3 第3条の規定にかかわらず、指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、美術館の休館日又は開館時間を変更することができる。

4 指定管理者は、前項の規定により美術館の休館日又は開館時間を変更したときは、変更後の休館日又は開館時間を美術館において公衆の見やすいように掲示しなければならない。

5 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合における第4条、第6条から第9条まで及び第12条の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第16条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 美術館の観覧及び使用の許可に関する業務
- (2) 美術館の施設等の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、美術館の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

(廃止)

第17条 美術館を廃止しようとするときは、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければならない。

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成14年4月21日から施行する。

(準備行為)

2 施設等を使用する使用者への許可に関する手続その他この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

附 則(平成15年12月18日条例第108号)

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の松本市美術館条例

の規定により受けたこの条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の特別観覧及び施設等の使用の許可は、この条例による改正後の松本市美術館条例(以下「新条例」という。)の規定により受けた特別観覧及び施設等の使用の許可とみなす。

3 新条例第7条、第8条、別表第2及び別表第3の規定は、施行日以後の特別観覧及び使用に係るものから適用し、施行日前の特別観覧及び使用に係るものについては、なお従前の例による。

附 則(平成18年3月16日条例第35号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の別表第3の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用に係るものから適用し、施行日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。

附 則(平成20年9月29日条例第57号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月19日条例第83号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月14日条例第111号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の別表第3の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用に係る使用料で施行日以後に納入するもの及び施行日以前の使用に係る使用料で施行日以前に納入するものについては、なお従前の例による。

附 則(平成31年3月18日条例第110号)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の別表第2及び第3の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の許可に係る特別観覧料又は使用に係る使用料(以下「特別観覧料等」という。)で施行日以後に納入するものから適用し、施行日以後の特別観覧料等で施行日以前に納入するもの及び施行日前の特別観覧料等で施行日以後に納入するものについては、なお従前の例による。

附 則(令和3年3月22日条例第14号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(松本市美術館条例の一部改正に伴う経過措置)

3 この条例の施行の際、現に前項の規定による改正前の松本市美術館条例の規定により松本市教育委員会によりなされた処分、手続その他の行為で現にその効力を有するもの又は施行日前に松本市教育委員会に対してなされている申請その他の行為は、前項の規定による改正後の松本市美術館条例の規定により市長によりなされた処分、手続その他の行為又は市長に対してなされている申請その他の行為とみなす。

別表第1(第5条関係)

区 分		大 人	大学生・高校生
常設展示	個人	410円	200円
	団体(20人以上)	310円	100円
特別展示		市長がその都度定める額	

別表第2(第6条関係)

区 分	単 位	金 額
熟覧	1点1日あたり	520円
横写・横造		2,200円
撮影(学術研究用)	1点	520円
撮影(その他)		3,240円
原板使用(学術研究用)	1枚	520円
原板使用(その他)		2,200円

別表第3(第3条、第7条関係)

(1) 施設

使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	午後～夜間	全 日
	9:00～12:30	13:00～17:00	17:30～21:00	9:00～17:00	13:00～21:00	9:00～21:00
企画展示室	—	—	—	—	—	49,230円
常設展示室B	—	—	—	—	—	14,240円
常設展示室C	—	—	—	—	—	13,200円
市民ギャラリー A	—	—	—	—	—	8,800円
市民ギャラリー B	—	—	—	—	—	8,800円
市民創造ひろば 美術館関連イベントに使用 上記以外(1㎡当たり)	— —	— —	— —	— —	— —	4,190円 70円
多目的ホール ギャラリーとして使用 上記以外	— 4,400円	— 5,440円	— 6,600円	— 9,320円	— 11,410円	7,850円 14,770円
講座室	940円	1,040円	1,150円	1,880円	1,990円	2,820円
市民アトリエ	940円	1,040円	1,150円	1,880円	1,990円	2,820円
版画室・暗室	940円	1,040円	1,150円	1,880円	1,990円	2,820円
会議室	940円	1,040円	1,150円	1,880円	1,990円	2,820円
こども創作館 ギャラリーとして使用 上記以外	— 410円	— 520円	— 620円	— 830円	— 1,040円	2,090円 1,360円

備考

- 800円を超える入場料又はこれに類するものを徴収して施設を使用するときの金額は、当該区分に定める額の100分の200に相当する額とする。
- こども創作館をギャラリーとして使用する場合は、展示用の器具代を含む。
- 算出した額に10円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(2) 冷暖房

区分	単 位	金 額
企画展示室	1回	8,800円
常設展示室B		2,610円
常設展示室C		2,300円
市民ギャラリー A		1,570円
市民ギャラリー B		1,570円
多目的ホール		2,200円
講座室		730円
市民アトリエ		730円
版画室・暗室		730円
会議室		730円
こども創作館		310円

備考 1回とは、午前・午後・夜間をそれぞれ単位とする。

(3) 器具

市長が別に定める額

松本市美術館条例施行規則

令和3年3月31日
規則第80号

(目的)

第1条 この規則は、松本市美術館条例(平成13年条例第64号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(特別観覧の申請等)

第2条 条例第6条の申請は、松本市美術館特別観覧許可申請書(様式第1号)、松本市美術館特別観覧許可変更・取消申請書(様式第2号)により行うものとする。

2 条例第6条の許可は、松本市美術館特別観覧許可書兼領収書(様式第3号。以下「特別観覧許可書」という。)、松本市美術館特別観覧許可変更・取消許可書兼領収書(様式第4号)の交付により行うものとする。

3 特別観覧の許可を受けた事項の変更又は取消しの申請をするときは、特別観覧許可書を添付するものとする。

4 特別観覧を許可された者が特別観覧をするときは、第2項の許可書を職員に提示し、市長が指定する場所において行わなければならない。

(使用の申請等)

第3条 松本市美術館(以下「美術館」という。)の施設又は設備(以下「施設等」という。)の使用の申込期間は、別表第1に定めるところによる。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

2 条例第7条の申請は、松本市美術館使用許可申請書(様式第5号)、松本市美術館使用許可変更・取消申請書(様式第6号)により行うものとする。

3 条例第7条の許可は、松本市美術館使用許可書兼領収書(様式第7号。以下「使用許可書」という。)、松本市美術館使用許可変更・取消許可書兼領収書(様式第8号)の交付により行うものとする。

4 使用の許可を受けた事項の変更又は取消しの申請をするときは、使用許可書を添付するものとする。

5 使用を許可された者が施設等を使用するときは、第3項の許可書を職員に提示しなければならない。

(使用期間)

第4条 企画展示室、常設展示室B、常設展示室C、市民ギャラリーA、市民ギャラリーB、市民創造ひろば、多目的ホール(ギャラリーとして使用する場合に限る。)、子供創作館(ギャラリーとして使用する場合に限る。)及び情報交流館を使用する場合の使用期間は、原則として1週間を単位とし、同一人の引き続き2週間を超える使用については、許可しない。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

(使用料)

第4条の2 条例別表第3第3号に規定する市長が別に定める額は、別表第2のとおりとする。

(減免)

第5条 条例第10条に規定する観覧料等の減免(以下「観覧料等の減免」という。)の対象事由及び減免額は、別表第3に定めるところによる。

2 観覧料等の減免を受けようとする者(以下「減免の申請者」という。)は、松本市美術館観覧料減免申請書(様式第9号)、松本市美術館特別観覧料減免申請書(様式第1号)、松本市美術館使用料減免申請書

(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

3 前項の申請に対して観覧料等の減免を決定したときは、減免の申請者に対し、松本市美術館観覧料減免決定書(様式第10号)、松本市美術館特別観覧料減免決定書(様式第3号)、松本市美術館使用料減免決定書(様式第7号)を交付する。

4 前2項の規定にかかわらず別表第3観覧料の項第1号、第2号及び第4号に定める対象事由に該当する者は、当該対象事由を申告し、承認を受けるものとする。

(還付)

第6条 条例第11条ただし書に規定する観覧料等の還付(以下「観覧料等の還付」という。)の対象事由及び還付額は、別表第4に定めるところによる。

2 観覧料等の還付を受けようとする者(以下「還付の申請者」という。)は、松本市美術館観覧料還付申請書(様式第11号)、松本市美術館特別観覧料還付申請書(様式第2号)、松本市美術館使用料還付申請書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

3 前項の申請に対して観覧料等の還付を決定したときは、還付の申請者に対し、松本市美術館観覧料還付決定書(様式第12号)、松本市美術館特別観覧料還付決定書(様式第4号)、松本市美術館使用料還付決定書(様式第8号)を交付する。

(立入り等)

第7条 市長は、美術館の管理上必要があると認めるときは、使用中の美術館の施設内に立入り、使用者に対し必要な指示を行うことができる。

(読替規定)

第8条 条例第15条第1項の規定により美術館の管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67条)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせる場合における第2条から第4条まで及び前条の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に、廃止前の松本市美術館条例施行規則(平成13年松本市教育委員会規則第12号)の規定によりなされた処分、手続きその他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別表第1（第3条関係）

区 分	申込期間
企画展示室 常設展示室 B 常設展示室 C 市民ギャラリー A 市民ギャラリー B 市民創造ひろば 多目的ホール (ギャラリーとして 使用する場合) 子供創作館 (ギャラリーとして 使用する場合) 情報交流館	市内に在住・在勤する者 及び主に市内で活動して いる団体 使用日の6カ月前から 前日まで
上記以外の施設	上記以外の者及び団体 使用日の4カ月前から 前日まで
上記以外の施設	市内に在住・在勤する者 及び主に市内で活動して いる団体 使用日の3カ月前から 前日まで
上記以外の施設	上記以外の者及び団体 使用日の2カ月前から 前日まで

別表第2（第4条の2関係）

区 分	単 位	金 額
多目的ホール	音響・視聴覚機器 1式1回	2,200円
講座室		1,570円
版画室・暗室		1,040円
企画展示室 常設展示室 B 常設展示室 C 市民ギャラリー A 市民ギャラリー B 多目的パネル	スポットライト 1個1日	100円
展示パネル	1枚1日	100円
持込み電気機器	1kw1回	520円

備考

- 1回とは、条例別表第3第1号に定める午前・午後・夜間をそれぞれ単位とする。
- この表に掲げる器具（スポットライト及び展示パネルを除く。）を条例別表第3第1号に定める午前～午後、午後～夜間又は全日について使用する場合は、次のとおりとする。

区 分	金 額
午前～午後又は 午後～夜間	1回当たりの使用料をそれぞれ加算した額の100分の95に相当する額
全 日	1回当たりの使用料をそれぞれ加算した額の100分の90に相当する額

- 3 前項の規定において算出した額に10円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

別表第3（第5条関係）

区 分	対象事由	減免額
観覧料	(1)市内に住所を有する70歳以上の者	全 額
	(2)障害者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者をいう。）及び介助者（1名）	全 額
	(3)学校教育の一環として、担当教諭が引率して観覧する大学生・高校生及び大学生以下の者を引率する教諭	全 額
	(4)その他市長が特に必要と認めた者	市長の必要と認めた額
特別観覧料	市長が特に必要と認めたとき	市長の必要と認めた額
使用料	(1)市の主催事業に使用するとき	全 額
	(2)国、県及び他の地方公共団体が市と共同して使用するとき	全 額
	(3)市の共催事業に使用するとき	100分の70を乗じた額 (冷暖房使用料を除く。)
	(4)社会教育関係団体が使用するとき	100分の70を乗じた額 (冷暖房使用料を除く。)
	(5)その他市長が特に必要と認めた者	100分の50を乗じた額 (冷暖房使用料を除く。)

備考

- 1 この表において「大学・高校生」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、大学及び高等専門学校、同法第124条に規定する専修学校、その他これらに準ずる教育施設に在学する者をいう。
- 2 算出した額に10円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

別表第4（第6条関係）

区 分	対象事由	還付額
観覧料	市長が特に必要と認めたとき	市長の必要と認めた額
特別観覧料	市長が特に必要と認めたとき	市長の必要と認めた額
使用料	(1)使用者の責でない理由により、使用することができなかつたとき	全 額
	(2)使用する日以前20日前までに第3条第2項の規定により使用の変更又は取消しをしたとき	全 額
	(3)使用する日以前10日前までに第3条第2項の規定により使用の変更又は取消しをしたとき	100分の50を乗じた額
	(4)その他市長が特に必要と認めたとき	市長の必要と認めた額

- 備考 算出した額に10円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

様式第 10 号

様式第 10 号(第 5 条関係) 松本市美術館観覧料減免決定書

許可番号

申請者 氏名 電話 () -	住所	
	団体名	
	氏名	
	電話 () -	

次のとおり、松本市美術館条例第10条の規定により、松本市美術館観覧料の減免をします。

観覧日時	年 月 日	午前 時 分～午後 時 分まで
観覧人員		人
理由		

年 月 日

観覧料	減免額	備考
円	円	

様式第 11 号

様式第 11 号(第 6 条関係) 松本市美術館観覧料寄付申請書

許可番号

(申込)	住所	
	団体名	
	氏名	
	電話 () -	

次のとおり、松本市美術館の観覧料の寄付を申請します。

納付年月日	年 月 日	寄付決定内容	<input type="checkbox"/> 条例第11条の規定により寄付します。 <input type="checkbox"/> 条例第11条ただし書の規定により寄付します。
納付金額	円		
寄付申請額	円		

寄付申請理由

寄付決定額	円
備考	

(申込) 宛先
実務上のみ記入してください。

様式第 12 号

様式第 12 号(第 6 条関係) 松本市美術館観覧料寄付決定書

許可番号

申請者 氏名 電話 () -	住所	
	団体名	
	氏名	
	電話 () -	

次のとおり、松本市美術館の観覧料の寄付をします。

納付年月日	年 月 日	寄付決定内容	<input type="checkbox"/> 条例第11条の規定により寄付します。 <input type="checkbox"/> 条例第11条ただし書の規定により寄付します。
納付金額	円		
寄付申請額	円		

寄付申請理由

寄付決定額	円
備考	

松本市美術館美術資料等収集要綱

令和3年3月26日

告示第129号

(目的)

第1条 この要綱は、松本市美術館において収集する美術作品及び美術に関する資料(以下「美術資料等」という。)を適性かつ円滑に収集するために必要な事項を定めることを目的とする。

(収集)

第2条 美術資料等の収集は、購入、寄贈、寄託によるものとする。

2 収集する美術資料等は、原則として次の各号のいずれかに該当する美術資料等とする。

- (1) 郷土出身の作家、松本にゆかりのある作家及び関連する美術資料等
- (2) 松本を中心とした信州の自然、風土、歴史にかかわる美術資料等
- (3) 山岳等をテーマとした国内外の美術資料等
- (4) 音楽にちなんだ美術資料等
- (5) その他、市長が必要と認めた美術資料等

(松本市美術館美術資料等選定委員会)

第3条 市長は、松本市美術館美術資料等選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、美術資料等の収集に当たり、適性な選定及び評価を必要とする美術資料等について、意見を求めるものとする。

- 2 選定委員会の委員(以下「委員」という。)の定数は7人以内とする。
- 3 委員は、美術に関し学識経験のある者のうちから市長が選任した者をもって充てる。
- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第4条 市長は、選定委員会の求めに応じ専門的な調査を必要とする美術資料等について、当該美術資料等に関し学識経験を有する者(以下「評価員」という。)に調査を委任するものとする。

(評価員)

第5条 評価員は、市長が選任する。

- 2 評価員は、委任する調査事項が終了したとき解任する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、現に廃止前の松本市美術館美術資料等収集要綱(平成9年教育委員会告示第15号)第3条の規定により委員に選任されている者は、この告示の相当規定により委員に選任されたものとみなす。

松本市美術館美術資料等選定委員会運営要領

(目的)

第1条 この要領は、松本市美術館美術資料等選定委員会(以下「選定委員会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(委員長)

第2条 選定委員会に委員長1名を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、選定委員会を代表し、会務を総理する。

- 3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 選定委員会は、委員長が招集する。

- 2 選定委員会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。ただし、委員長が必要と認めたときは、この限りではない。
- 3 選定委員会の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(業務)

第4条 選定委員会は、市長の求めに応じて、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本市において収集する美術作品及びその他美術に関する資料(以下「美術資料等」という。)の選定及び評価に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、美術資料等の収集に関すること。

(委任)

第5条 選定委員会は、審議において専門的な調査を必要とする美術資料等について、市長に調査を求めることができる。

(庶務)

第6条 選定委員会の事務は、文化観光部美術館において処理する。

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか選定委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

松本市美術館年報
2021(令和3)年度

2024年3月1日発行

デザイン/川越印刷株式会社

編集・発行/松本市美術館

〒390-0811 長野県松本市中央4丁目2-22
TEL.0263-39-7400 FAX.0263-39-3400